

令和5年3月1日

公益社団法人日本ブライダル文化振興協会
一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会

マスクの着脱について

この度、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとなりました。(資料1)。同日より、マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、事業者については、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることはありうるものとされております。

結婚式場においては、マスク着用やアクリルパネルの設置等は、新郎新婦様の意向を踏まえた対応をお願いいたします。一方で、従業員がサービス提供時等において、感染対策の観点から、結婚式場の判断によりマスクを着用することがあります。

なお、結婚式場業「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」におけるマスクに関する記述については、3月13日をもって削除いたします。また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更を前提に、5月8日付にて当該ガイドラインを廃止する予定です。

今後、マスクの着脱については、政府の「マスク着用の考え方の見直し等について」(資料2)をご参照ください。

上記の政府方針によれば、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、当面の間、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス(概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。)に乗車する時には、マスク着用が推奨されています。

併せて、結婚式場所在地の自治体が「感染拡大防止の取組」等を発出している場合には、これを参考としてください。

感染対策からの段階的な移行について、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

資料1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
(新型コロナウイルス感染症対策本部決定/2月10日)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf (本文)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20230210.pdf (新旧対照表)

資料2 マスク着用の考え方の見直し等について

(新型コロナウイルス等感染症対策本部決定/2月10日)

https://corona.go.jp/news/news_20230210_01.html

資料3 「マスク着用の考え方の見直し等について」を踏まえた

業種別ガイドラインの見直しについて(依頼)

(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長/2月10日)

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline_jimurenraku_20230210.pdf